

補助金等評価調書 平成28年度行政評価（シート1）

所管部課名	協働推進部	産業観光課	作成日	平成28年7月29日	No.	8
作成責任者(課長)氏名	児玉 真一	作成者氏名	井上 ひとえ	電話	226	
補助金等名	認定農業者改善計画事業補助金					
開始時期	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 23 年 月 <input type="checkbox"/> 不詳					
実施根拠	法令等の名称					
補助区分	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助 <input type="checkbox"/> 定率補助 <input type="checkbox"/> その他 (説明)⇒					
補助金等の概要	対象: (交付先)	認定農業者				
	補助内容: (補助基準等)	認定農業者が当該認定に係る農業経営改善計画で定めた目標を達成するために必要な農業用資材、農業用機械、農業経営に使用する機器等の購入に要する経費の一部を補助する。 補助額は、事業費に2分の1を乗じて、200,000円と比較して少ない金額とする。				
	意図: (目的、趣旨)	農業経営の改善に要する経費の一部を補助することにより、武蔵村山市内における効率的かつ安定的な農業経営の育成に資することを目的とする。				
	実施結果: (具体的成果) ※27年度実績	農業用機械・器具購入補助：7件 広告用パンフレット作成費補助：1件				
他市等の状況	北多摩17市中国立市以外16市が実施している。					
【評価指標】	指標名	単位	説明・計算式			
活動指標	① 認定農業者数	人				
	②					
成果指標	① 購入機器等の数	件				
	②					
費用・成果の推移	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算	備 考		
交付金額(千円)	984	967	1,800			
うち一般財源	984	967	1,800			
所要人員(人)	0.06	0.06	0.06			
総コスト(千円)	1,496	1,475	2,308			
活動指標	①	18 人	35 人	37 人	平成28年度は、現在申請受付中につき見込み数	
	②					
成果指標	①	8 件	8 件	件	平成28年度は、現在申請受付中	
	②					
【交付団体等の決算・予算の状況等】	※特定団体に交付の場合のみ記載					
単位：千円	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算	平成27年度の補助金の使途		
収入総額(千円)	0	0	0	交付金額(千円)	0	
収入内訳	市補助金			使途内訳		
	会費					
	繰越金					
	事業収入					
	その他					
支出総額(千円)	0	0	0			
支出内訳	食糧費、交際費			各種割合		
	人件費			団体収入に占める補助金の割合		
	事業経費			団体収入に占める繰越金の割合		
	その他			交付金額に対する繰越金の割合		
過去の評価経過	協議会・委員会の意見要旨	<input type="checkbox"/> 補助金等検討協議会(平成20年度) <input type="checkbox"/> 行政評価委員会(平成 年度)				
	見直し等の状況					

評価項目	評価	確認項目（※○・×のどちらにも該当しない場合は、「－」を選択。）	
公益 次 評 価	×	① 市民からのニーズが大きい。	
		○	② 補助事業に類したサービスを提供可能な機関や団体が他にない。
		○	③ 被交付者だけでなく、一般市民にも間接的な受益がある。
	効率性	×	① 補助金の内容や補助額等について、過去5年以内に見直しを行っている。
		×	② 補助額、実施手法等について、過去に他市等との比較を行った。
		×	③ 補助期間(終期)を設定している、又は設定の予定がある。
		(○の場合)⇒終期 平成 年 月	
		○	④ 必要最小限の補助であり、縮減や所得制限導入の余地はない。
		×	⑤ 補助額、補助率等の算定根拠を説明できる。
	(○の場合)⇒算定根拠 (説明)		
有効性	○	① 補助基準が明確である。	
	×	② 補助金の成果について、具体的な数値目標等を設定している。	
	(○の場合)⇒目標内容 (説明)		
適格性	○	③ 補助金の交付により、期待された効果が得られた。	
	－	① 繰越額が補助金額を上回っていない。	
	－	② 補助金に依存することなく、被交付者が自主財源の確保に努めている。	
	(○の場合)⇒取組内容 (説明)		
	○	③ 決算書だけではなく、帳簿や領収書等で使途の確認ができる。	
その他	×	④ 市税の滞納がないなど、被交付者が市民としての責務を果たしている。	
	－	⑤ 交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費の経費に補助金を充てていない。	
	○	① 補助の目的、内容及び実施時期に緊急性又は優先度の高さが認められる。	
	(○の場合)⇒その理由 (説明) 安定した農業経営に資するものである。		
	○	② 成果向上のため、被交付者自らが活動内容の検証、改善等を行っている。	
(○の場合)⇒改善内容等 (説明) 5年ごとに更新する農業経営改善計画作成の際に検証、改善を行っている。			
×	③ 補助金に、市民との協働や市民の主体的な取組を促進する作用がある。		
○	④ 迂回助成(被交付団体から他団体への、補助金を原資とした助成)は行われていない。		
【総合的意見(今後の方向性)】 <input type="checkbox"/> 拡 充 <input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止 (説明) ※「×」とした項目に言及しながら、所管課としての意見を具体的に記載ください。 本補助金は、認定農業者が、農業経営改善計画で定めた目標を達成するために、農業用資材、機械、機器等の購入費の一部を補助することにより、目標達成に資することを目的としている。 認定農業者を支援することは、安定した農業経営の支援につながり、消費者に新鮮で美味しい農産物の提供を可能にすることで生産意欲を向上させ、もって農地の保全に資するため、今後も継続して実施していく必要がある。 なお、平成27年度の行政評価において、農業関係の補助金について見直しを行うべき旨の意見が出ているため、来年度策定する農業振興計画策定時に合わせて見直していく。			
二 次 評 価	【総合的意見(今後の方向性)】 <input type="checkbox"/> 拡 充 <input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止 (説明) 本補助金は、本市の農業振興を図る上で一定の意義があることから、今後も継続することが適当である。 なお、農業関係補助金が多岐にわたっている現状を踏まえ、農業振興計画策定時に全体の整理合理化を進めていくことが肝要である。		
	行政評価委員会意見 本補助金は、自らの創意工夫に基づき、経営改善を行う農業従事者を対象に補助するものであり、市内農業を活性化の上で意義があることから、今後も、継続することが適当である。 他方、農業経営改善計画の期間満了後、補助を受けた農業従事者に対し、当該計画策定時に定めた目標の達成状況を聴取するなどの取組を行っておらず、本補助金の効果を十分に把握できていないため、今後は、農業従事者と積極的に情報共有を図り、補助効果の把握及び検証に努めることが肝要である。 また、当委員会としても一次評価及び二次評価において言及するように、農業関係補助金全体の見直しが必要であると思料するが、営農意欲の高い若手農家をより一層支援することに焦点を当て、市内農業の更なる活性化につながる補助内容となるよう見直していくことを求めたい。		